

3.31 定期総会開催へ

高月地域づくり協議会 二年目に入る

高月地域づくり協議会（会長村井弘）は、来る三月三十一日（土）午後、高月公民館において平成二十四年度定期総会を開催する。この定期総会では、会員、理事が出席し平成二十四年度の報告と平成二十四年度の計画、予算を審議する。

昨年三月二十三日、自治会、公共的団体や個人が集まって、高月地域のまちづくりを行うことを目的に設立した「高月地域づくり協議会」は、平成二十四年三月三十一日、土曜日、午後一時半から高月公民館第二研修室で定期総会を開催することになった。定期総会では、平成二十三年度に行なった定管地利用計画の作成や公民館指定期総会では、平成二十四年三月三十一日、土曜日、午後一時半から高月公民館第二研修室で定期総会を開催することになった。定管地利用計画の申請者申請の中学校跡地の提

組は、高月公民館の管理・運営を市に代わって協議会が行うために、市に對して本公館管理運営の基盤について協議の考え方を示し、委員会や市議会から承認を得るため申請が行われ、平成二十四年度事業計画案と会計予算案が審議される予定だ。地域づくり計画書は、協議会が地域の課題や問題点を洗い出し、解消するためには、実施しようとする事業をまとめたもので、昨年五月から協議会内の五部会で議論が重ねられ、今年一月に臨時総会を開き承認されている。また、公民館指定管理者申請への取り扱いが、四月から協議会事務を行なっている。協議会の平成二十四年度事業計画、予算の内容は次号で詳

「あつたかつき」実現のため 事業と会計を審議

たかつき

地域力

第13号

《発行》
高月地域づくり協議会
広報研修委員会
責任者 山仲秀雄

高月地域のようす
(平成24年3月1日現在)
人口
男 5,045人
女 5,143人
合計 10,188人
世帯数
3,225世帯

協議会では、高月中学校（移転改築）整備事業完了後の中学校跡地の利用計画について、跡地利用検討委員会（委員長中川定次）で議論してきたが、計画案が集約され、近日、藤井長浜市長へ提案書として提出することとなつた。

『中学校跡地利用計画』 提案書近く市長へ提出

合併前から保護者や高月地域住民の念願であった高月中学校整備事業が、昨年末、高月運動広場東の新中学校建築予定地で、工事の順調な進行と期間中の無事竣工を祈願する起工式が行われ、平成二十五年春の完成をめざして校舎建築工事がスタートした。工事が順調に進めば、平成二十五年秋頃には、現在の中学校用地は校舎や体育馆など全ての建物が解体撤去され、用地面積は約二万六千m²になる予定だ。

中学校跡地は、現在の中学校用地で、昨年五月から協議会事務局も置いて公民館事業を行なっている。協議会の平成二十四年度事業計画、予算の内容は次号で詳

細に記載する。今後五年間の事業をまとめたもので、実施しようとする事業をまとめた。協議会では、先づ委員会では、まず地域の人々から提案を募集中、寄せられたアイディアの一つを真剣に議論し、地元の総意として実現を願う、五つの提言に集約し、市立高月中学校移転後の跡地利用にかかる提言として、三月中に市長へ提出

提言1
若者が学べる教育機関を誘致する

提言2
観音の里ミュージアムをつくる

提言3
企業の本社、営業所、研究開発部門を誘致する

提言4
ゆとりある住宅地をつくる

提言5
ショッピングモールを誘致する

高月中学校跡地利用検討委員会

跡地利用の提案

災へ誘業信施化た然いやど学容デ
害のす設。ホ公や幼若やでイアせ
時宅。本園運た保者高集アセ
に地觀光など施設。設施施べる
えん議商企の設。設設の市設と、
防発。商業企を文民整と学校
地業企發化文っ自校な大内

高と各と作進利題で現抽と計類施設など
月い地は、成検め用もあに出し、計画で
うう域で討ら計考がし、それ
は前が長重委被りた。案し問出題
じめ役割を立た、視した計
とすと計画の中でこ

と計れに月計画をなった。提右回らに提示会月員會す
となつた。議ま会五が行の十
とわ間一

する》提案が望ましい！

■提言4. 観音の里にふさわしい、安らぎ感じる、ゆとりのある住宅地を形成させる。

■提言1. 大学、高等専門学校....など学校教育機関を誘致する。

■提言2. 観音の里ミュージアムを整備する。

■提言3. 企業の本社、営業所、研究開発部門を誘致する。

■提言4. ゆとりある住宅地をつくる。

■提言5. ショッピングモールを誘致する。

■提言6. 若者や高齢者

■提言7. 観音の里ミュージアムを整備する。

■提言8. ショッピングモールを誘致する。

■提言9. 若者や高齢者

■提言10. 観音の里ミュージアムを整備する。

■提言11. 若者や高齢者

■提言12. 観音の里ミュージアムを整備する。

■提言13. 若者や高齢者

■提言14. 若者や高齢者

■提言15. 若者や高齢者

■提言16. 若者や高齢者

■提言17. 若者や高齢者

■提言18. 若者や高齢者

■提言19. 若者や高齢者

■提言20. 若者や高齢者

■提言21. 若者や高齢者

■提言22. 若者や高齢者

■提言23. 若者や高齢者

■提言24. 若者や高齢者

■提言25. 若者や高齢者

■提言26. 若者や高齢者

■提言27. 若者や高齢者

■提言28. 若者や高齢者

■提言29. 若者や高齢者

■提言30. 若者や高齢者

■提言31. 若者や高齢者

■提言32. 若者や高齢者

■提言33. 若者や高齢者

■提言34. 若者や高齢者

■提言35. 若者や高齢者

■提言36. 若者や高齢者

■提言37. 若者や高齢者

■提言38. 若者や高齢者

■提言39. 若者や高齢者

■提言40. 若者や高齢者

■提言41. 若者や高齢者

■提言42. 若者や高齢者

■提言43. 若者や高齢者

■提言44. 若者や高齢者

■提言45. 若者や高齢者

■提言46. 若者や高齢者

■提言47. 若者や高齢者

■提言48. 若者や高齢者

■提言49. 若者や高齢者

■提言50. 若者や高齢者

■提言51. 若者や高齢者

■提言52. 若者や高齢者

■提言53. 若者や高齢者

■提言54. 若者や高齢者

■提言55. 若者や高齢者

■提言56. 若者や高齢者

■提言57. 若者や高齢者

■提言58. 若者や高齢者

■提言59. 若者や高齢者

■提言60. 若者や高齢者

■提言61. 若者や高齢者

■提言62. 若者や高齢者

■提言63. 若者や高齢者

■提言64. 若者や高齢者

■提言65. 若者や高齢者

■提言66. 若者や高齢者

■提言67. 若者や高齢者

■提言68. 若者や高齢者

■提言69. 若者や高齢者

■提言70. 若者や高齢者

■提言71. 若者や高齢者

■提言72. 若者や高齢者

■提言73. 若者や高齢者

■提言74. 若者や高齢者

■提言75. 若者や高齢者

■提言76. 若者や高齢者

■提言77. 若者や高齢者

■提言78. 若者や高齢者

■提言79. 若者や高齢者

■提言80. 若者や高齢者

■提言81. 若者や高齢者

■提言82. 若者や高齢者

■提言83. 若者や高齢者

■提言84. 若者や高齢者

■提言85. 若者や高齢者

■提言86. 若者や高齢者

■提言87. 若者や高齢者

■提言88. 若者や高齢者

■提言89. 若者や高齢者

■提言90. 若者や高齢者

■提言91. 若者や高齢者

■提言92. 若者や高齢者

■提言93. 若者や高齢者

■提言94. 若者や高齢者

■提言95. 若者や高齢者

■提言96. 若者や高齢者

■提言97. 若者や高齢者

■提言98. 若者や高齢者

■提言99. 若者や高齢者

■提言100. 若者や高齢者

■提言101. 若者や高齢者

■提言102. 若者や高齢者

■提言103. 若者や高齢者

■提言104. 若者や高齢者

■提言105. 若者や高齢者

■提言106. 若者や高齢者

■提言107. 若者や高齢者

■提言108. 若者や高齢者

■提言109. 若者や高齢者

■提言110. 若者や高齢者

■提言111. 若者や高齢者

■提言112. 若者や高齢者

■提言113. 若者や高齢者

■提言114. 若者や高齢者

■提言115. 若者や高齢者

■提言116. 若者や高齢者

■提言117. 若者や高齢者

■提言118. 若者や高齢者

■提言119. 若者や高齢者

■提言120. 若者や高齢者

■提言121. 若者や高齢者

■提言122. 若者や高齢者

■提言123. 若者や高齢者

■提言124. 若者や高齢者

■提言125. 若者や高齢者

■提言126. 若者や高齢者

■提言127. 若者や高齢者

■提言128. 若者や高齢者

■提言129. 若者や高齢者

■提言130. 若者や高齢者

■提言131. 若者や高齢者

■提言132. 若者や高齢者

■提言133. 若者や高齢者

■提言134. 若者や高齢者

■提言135. 若者や高齢者

■提言136. 若者や高齢者

公民館運営委員のみんなさん

役職	お名前	所属団体等
委員長	友田昭夫	青少年育成会代表
副委員長	野瀬謙治	企画集団25総裁
委 員	嶋津庄壹	公民館利用者代表
委 員	野村佳美	公民館利用者代表
委 員	宮澤朋子	公民館利用者代表
委 員	山本英子	公民館利用者代表
委 員	西坂重和	人権学習協議会代表
委 員	川崎俊宏	子ども会連合会代表
委 員	保積豊年	文化協会代表
委 員	小畔康隆	自治会代表
委 員	武藤繁一	地域づくり協議会代表
委 員	吉田源市	地域内学校代表
委 員	若柳吟舞	日本舞踊家
委 員	武田雅博	NPO、企画集団25代表
委 員	高山平一郎	支所地域振興課長

任期は2年間、敬称は略させていただきました。

公民館運営委員のみんなさんは、様々な立場で地域づくりの役割を果たしています。彼らが行なっている活動は、地域活性化や、また、地域社会の発展に大きく貢献していると言えます。

さあ公民館へ行こう!

公民館をより身近にするには、まず、地域住民の学習ニーズを的確に把握し、充実した公民館活動の展開を図ります。また、地域の生涯学習の拠点として、これまでの実績を引き継ぎ、新たに取り組んでいます。地域づくりの拠点となるため、適切な取り組みを実現します。

公民館の運営ができます。地域づくりの拠点として、これまでの実績を引き継ぎ、新たに取り組んでいます。地域の生涯学習の拠点として、これまでの実績を引き継ぎ、新たに取り組んでいます。地域づくりの拠点として、これまでの実績を引き継ぎ、新たに取り組んでいます。

身近な公民館づくりに向けて

公民館運営委員会を立て上げ

暇なら公民館へ、知りたければ公民館へ、仲間が欲しければ公民館へを合い言葉に

●実施する事業(案)

住民一人ひとりを大切にして、ライフスタイルに合うよう様々な学習支援機関等と連携し、より多様で豊かな生涯学習事業を展開します。

(1)社会教育事業

人権・青少年育成・家庭教育をテーマに事業を実施します

- ①人権学習の推進・充実
- ②青少年健全育成の推進
- ③家庭教育力の充実

(2)生涯学習推進事業

趣味・生活・教養といった分野について講座、教室を開催します

- ①地域立高月大学「地域学講座」の開講
- ②高月町民文化の集いの開催
- ③土曜学び座の開催

(3)地域づくり協議会との連携事業

地域づくり計画書の実施にあたり、事業の企画・立案、実行など連携を深めます

●施設の運営・使用許可

公の施設ですから、特定に有利不利のない公平・公正な施設の運営や貸館に努めます。

(1)開館日と開館時間

- ①曜日 火曜日から日曜日(日は利用時のみ)
- ②時間 午前8時30分から午後9時30分

(2)休館日

- ①毎週 月曜日
- ②国民の祝日に関する法律で定められた休日
- ③12月29日から翌年1月3日まで

(3)利用料金

平成24年4月から、市の公民館等使用料の見直しにより、利用者全員に使用料を負担いただくことになりました。ただし、平成24年度は激変緩和で規定の料金の半額となります。

(4)使用許可・申請

今までどおり3カ月前から使用許可申請を受け付けます。

(5)利用促進に向けた取組みをします

- ◆各階のロビーを交流場に開放します
- ◆各室の特性に応じた有効活用をします
- ◆広報活動に努めます
- ◆提言箱を設置して、利用者の声を大切にします



編集後記

この号が今年度最後になりました。来年も身近な出来事をお知らせしま
す。お引き続きご愛読ください。